

令和2年3月玉川村議会定例会

議事日程（第5号）

令和2年3月6日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第13号 令和2年度玉川村一般会計予算について
- 日程第 2 議案第14号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第15号 令和2年度玉川村介護保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第16号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 5 議案第17号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 6 議案第18号 令和2年度玉川村上水道事業会計予算について
- 日程第 7 村長の追加提案理由の説明
- 日程第 8 議案第19号 平成27年度玉川村上水道事業会計予算の修正について
- 日程第 9 議案第20号 玉川村副村長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第21号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 選挙第 1号 玉川村選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第12 請願取下げについて

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	溝 井 康 夫	主 査	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	塩 澤 理 博 君	
住 民 課 長	塩 田 敦 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	車 田 ヨシ子 君	
健康福祉課長	溝 井 浩 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第13号～議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第13号 令和2年度玉川村一般会計予算から、日程第6、議案第18号 令和2年度玉川村上水道事業会計予算についてまでの6議案については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

以上、6議案については、さきに説明しておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、議案第13号 令和2年度玉川村一般会計予算についての歳入についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 歳入のことではありますが、31ページの中の6土木使用料、住宅使用料。現年分だけでも144万、減額はなぜでしょうか。

それから、34ページ、国庫補助金であります。7の教育費国庫補助金の説明の中のへき地児童生徒援助費などの補助金1,245万6,000円。これらの内容は。

以上。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、6番、小林議員からのご質問で、31ページ、住宅使用料の現年度分が144万円落ちている内容についてということですが、昨年度に

比べまして、令和元年度の入居実績を見まして、約5戸ほどの空き家というか、入居者が減っておりますので、そちらを勘案して使用料のほうを算出しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 34ページの教育費のへき地児童生徒援助費等補助金の内容はとご質問でございますが、この補助金につきましては、玉川中学校へのスクールバス運行に係る補助金でございます。見込みの額でございますけれども、委託料の2,706万円に児童数、分母と分子を掛けまして、その2分の1ということで算出をした金額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、57ページの財産管理費、説明の中に倉庫設置工事76万3,000円。これは、どのようなものでしょうか。

それと、体育館解体費用として4,180万上がっていますが、解体後の利用はどのように考えているのでしょうか。

それと、55ページ、前に戻りますが、説明の中の実施設計委託料255万6,000円は何でしょう。

それと、61ページに入ります。企画費の委託料、説明、旧四・分校改修工事監理等業務委託料2,513万5,000円は、運営支援事業分405万円を含んでいる金額だと思いますが、これは工事監理費と運営支援事業費は全く性質の異なるものだと思いますので、分けて上げて計上すべきではなかったのでしょうか。いかがでしょうか。

それと、64ページ、13防災諸費、10需用費、説明の中にあります消耗品費122万7,000円、これは説明の中で災害用毛布などというふうな説明がありましたが、毛布は何組なんでしょう。または、何人用なんでしょう。

それから、102ページ、産業農地費、12の委託料であります。実施設計委託料1,476万円、これは説明ではたしか暗渠排水とあったが、どこのところでしょうか。場所ですね。

それから、103ページ、1の林業振興費であります。森林再生事業委託料1億2,350万、こ

それはたしか説明の中では山小屋と四・というふうに説明ありましたが、その面積はいかほど
なんでしょう。

続きまして、107ページ、観光費であります。13の使用料及び賃借料、乙字ヶ滝駐車場借
地料、昨年は68万計上されましたが、今年度は6万8,000円の減となる61万2,000円で配りま
したが、これは地権者と合意によるものなのか、その辺のところを伺います。

以上、少ないですが。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま、6番、小林議員の歳出に係るご質問でありますけれど
も、総務課関係について答弁させていただきます。

まず、55ページの説明の欄の一番上、実施設計委託料255万6,000円は何かというご質問で
ありますが、村民体育館の解体工事に伴います実施設計委託料でございます。

次に、57ページの一番上の節、工事請負費の中の説明、倉庫設置工事76万3,000円につい
て、これについては何かということでございますが、現在、村民体育館の東側の軒下のほう
に物置がございまして、そこに入っている選挙関係の備品について、倉庫を設置しまして、
そこに収納したいというための工事請負費でございます。

また、村民体育館の解体後の利用計画についてのご質問であります。先日の質問でもご
ざいましたように、現在の村民体育館は、経過年数も含め大変老朽化しているということ
ございまして、まずは解体をしまして更地にするということで、まだ具体的な計画について
はこれからでございます。

次に、61ページの企画費の一番右下の委託料の説明の欄の一番下、旧四・分校改修工事監
理等業務委託料2,513万5,000円でございますが、運営支援事業に係る分も含まれているの
ではないかということと、性質が違う分であるので別途に計上すべきではなかったのかとい
うご質問でありましたが、おっしゃるとおり、旧四・分校のリノベーション事業に係る委託料
ございまして、先日の議案第1号でお聞きいただきました事業内容にありましたように、
工事監理等業務委託2,108万5,000円と運営支援事業405万円を足したものでございまして、
説明の表記には工事監理などということ表記させていただきましたが、実務上、発注の際
には分離発注ということになりますので、ご理解を賜りたいと思います。

総務課関係は以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 小林議員の64ページ、防災諸費の説明の中の消耗品の内容につい

てのご質問でございますが、こちらにつきましては災害用備品ということで、毛布50枚並びに段ボールベッド50個、そのほか防災用品ということで、水、缶詰等々の購入を考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 6番の小林議員のご質問でございます、102ページが一番下、12委託料の実施設計委託料の内容でございますが、こちらにつきましては、山小屋地区の暗渠排水を整備しまして、農地の耕作条件を改善するというような事業の中身でございます。測量費、設計費、用地測量費の3つが合わさって、この金額となっております。

つきましては、103ページが一番下になります森林再生事業委託料1億2,350万で、地区につきましては、山小屋地区が12.64ヘクタール、四・新田地区が17.87ヘクタールを予定してございます。

以上です。

107ページになります。13使用料及び賃借料の中の乙字ヶ滝駐車場借地料61万2,000円でございますが、昨年、68万円予算を取っておりましたのは、まだ地権者との合意ができておりませんでしたので、単価について合意ができる前だったので、多少、単価のほうを多めに見ておりました。昨年中に地権者の同意が得られましたので、全て村の提示した単価のほうで契約のほうが可能となりましたので、その分の減額となっております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほどの61ページの質問であります、四・分校の業務委託料の2,513万5,000円の中に運営支援事業405万が入っているのは、運営支援事業料と工事監理料というのは全く性質が違うじゃないですか。それを一緒くたに混ぜてしまったら、後々、我々にとっても、そちらにとっても、誤認を招くことになるんですよ。だから、この辺は、この次の予算計上するときには分けて上げてください。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります、61ページの先ほど答弁いたしました旧四・分校改修工事の委託料についてであります、ここの表記にありますように、節の区分の中での旧四・分校改修工事に係る工事監理等業務委託料ということで、運営

支援事業についても、係る委託料についても併せて表記しておりますが、この予算処理に出てこない細節という部分で事務上は分かれておりました、先ほども申しあげましたように、事務執行の際には、性格が違うものということで私どもも認識しておりますが、分離発注ということになりますので、委託の成果については、それぞれの契約が至るものというふうに思っておりますので、それについては皆様にもご理解いただけるかということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 4点ほどお尋ねいたします。

まず、61ページですけれども、61ページの12番、委託料、地方創生推進事業委託料1,700万、これの中身と、それから委託先、それをお尋ねいたします。

それから、98ページのほうで、役務費と委託料で検査手数料1,440万、それから検査業務委託料720万円、これは米の検査だとは思うのですけれども、県の説明なんかでは抽出検査というようなことになっていきますけれども、玉川村では全袋検査でこういう予算を取ったのかどうか。

それから、112ページの2番の道路新設改良費の社会資本整備総合交付金委託料、これを具体的に、下の14も、具体的な中身、これを教えていただきたいと思ひます。

最後に114ページですけれども、114ページの住宅費で公営住宅長寿命化計画委託料がありますけれども、この計画の内容です。先ほど説明がありましたとおり、住宅、相当空き室が多いようですけれども、これを長寿命化でどのように対応していくのか、中身についてお知らせください。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問であります、61ページの12委託料の説明の中の最初の部分です。地方創生推進事業委託料、これの中身についてであります、地方創生につきましては、今回、創業チャレンジ支援事業と、それから観光拠点運営団体支援事業、それから拠点販売促進支援事業、それから地域商材の販売支援事業ということで、4つの項目について考えておりました、その委託先につきましては、それらコンサルティングに精通した業者さんを選定しまして、今後委託するということを考えておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの塩澤議員の98ページに係る分でございます。11の役務費の中の検査手数料1,440万並びに12番、委託料の中の検査業務委託料720万というようなことで、おっしゃるとおり、これにつきましては米の全量全袋検査に係る経費でございます。当初予算の作成時までには、県のほうからの説明で、まだ抽出検査を実施しましたことの連絡がございませんでした。当初予算作成後に連絡が来ましたので、当初予算には一応計上しましたが、こちらについては抽出検査のほうにかかるものみの支出になりまして、後日、補正のほうで減額させていただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、5番、塩澤議員のご質問で、112ページの委託料と14工事請負費の内容についてのご質問でございます。まず、委託料につきましては、具体的に言いますと、中-16号線及び中-17号線、2路線の測量調査設計業務を考えております。

次に、14の工事請負費につきましては、村道I-1号線ほかの舗装補修及び村道山小-2号線と橋梁補修で灯明橋、そのほか、吉-10号線及び中-16号線の工事等を計画しております。

次に、114ページのほうでございます、公営住宅長寿命化計画委託料の内容についてでございますが、こちらにつきましては、5年前に長寿命化計画を策定しておりまして、こちらの見直しを行う予定でございます。今後についての、住宅使用に対する維持修繕及び改修等について内容等を検討するというようなことになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田宏君） 64ページ、その中の委託料、12の委託料の中に中学生の国内研修委託料と書かれております。さっきの説明では、沖縄方面に行くというようなことでしたが、今まで北海道で実施しておりまして、今回、沖縄に変更になった理由について、再度伺います。併せまして、実施時期はいつなのか、今このような状況下にあるので、今後、今の状況を踏まえてどのように進めていくのか伺います。

これについては、教育長のほうから答弁いただければと思います。

続きまして、102ページの農業費関係の中の18番の中の説明の中で、玉川村農業再生協議

会補助金ということで書いてございますが、今まで石川管内でこのような組織を作って進めてきたと認識しておりますが、今回、このような村としてこの協議会を作った中で補助金を予算化しているということについては、何か理由があるのではないかと考えます。それに伴う今までの経過について伺います。

続きまして、115ページの消防費の中で7番の報償費、この中の一番下の分団運営費。令和2年度につきましては、多分ポンプ操法の県大会の該当村というふうに思うわけですが、間違いなければ、今回ポンプ操法に行く分団はどこなのか、その分団に対する支援はどのように考えているのか伺います。

続きまして、121ページの委託料の中のスクールバス等運転業務委託料の件でございますが、コストについては説明がございましたが、契約に当たりまして、契約先の運送業務会社には、このコースを当然巡回して下見をされたというふうに思いますが、夏場と冬場の中でそれぞれ道路環境、あるいは周辺の環境が違いますので、実際、夏、あるいは冬に分けて見てみたのかどうかについて伺います。

次、最後になりますが、141ページの委託料の中に野外草刈り委託料、もう一つは除草・剪定作業委託料という部分に予算化されておりますが、説明ですと、公民館周辺あるいは今度なくなります須釜中学校の土手等の部分も入っておるという説明がございましたが、その旧学校周辺については説明あったんですが、それに関連して、須釜中学校のグラウンドの脇にあります前の校長住宅、今も校長住宅と思いますが1か所と教員住宅が1か所ございます。これについては、管理はどこでされるのか、今後についてはどのような考え方があるのか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま、11番の大和田議員のご質問についてをお答えさせていただきます。

初めに、中学校の国内研修についてということで、変更した理由、目的等についてお尋ねの件でございますが、国内研修を行いましたのは、一番最初は福島と沖縄の那覇空港が路線が結ばれておりまして、沖縄の国内研修を実施しているところでございます。その数年後に沖縄線が廃止されたということをもちまして、雄大な自然の中で子供たちが伸び伸びと教育環境を、学習できる体験をしようということで北海道に変えさせていただきました。

今回、なぜ沖縄にまた変えたのかと申しますと、沖縄、北海道での、特に震災後でありま

すが、風評被害を取り除こうということで、子供たちが本村の野菜あるいは観光についてPRしてきました。その目的につきましても、自己表現力を高めたりするのに大いに効果的だったかなというふうに思います。さらに子供たちの体験を深めていくために、今回、沖縄特有の自然環境、あるいは文化に触れること、さらには平和学習を体験することによって、子供たちの豊かな育成に努めてまいりたいということとともに、北中城村の子供たちと中学校との交流も含めながら図っていく、我が玉川、ふるさとのよさを見詰め直す機会ということにしたいということで、沖縄に変更させていただきました。

なお、中学2年生でございますが、本年度は7月29から31日、水曜日、木曜日、金曜日までの2泊3日で予定しております。

なお、コロナウイルス等につきましては心配も予想されますが、今後の経緯を見ながら適切に対応していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 続きます。11番大和田議員の121ページのスクールバス委託の関係で、委託する事業者と、夏場と冬場でその状況が違うので、下見といいますか、見分を実施したのかとのご質問でございますが、昨年度、事業者から見積りを徴収しましたのが11月初めでございます。事業者はそれぞれコースを試走しまして見積りの金額を算出したところでございますので、その時点では下見ということで各コース試走はしておりますが、冬場ということでは実施はしておりません。なお、スクールバスの運行の実施に当たりましては、4月早々に契約を取り交わしまして、その後コースの再確認ということで、事業者と職員がバスに同乗して、その箇所を詳しく確認するという作業を予定しております。

続きます。141ページの委託料、屋外草刈り等の委託に関して、中学校ののり面等の草刈りの委託も含まれておりますが、関連して、教員住宅の管理はどこですかと、今後の活用の考え方はというご質問でございますが、教員住宅につきましても、教育委員会で今後も継続していくこととしております。また、活用につきましても、入居、新しく来られる先生方等にも、その活用といいますか、こういう住宅がありますよというようなことで勧めていくとともに、地域おこし協力隊員ですとか幅の広い層での活用も考えております。

以上で終わります。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 102ページになります。大和田議員か

らご質問いただいた18負担金補助及び交付金の中の玉川村農業再生協議会補助金101万8,000円の内容でございますが、おっしゃるとおり、農業再生協議会につきましては、石川地方5町村で今まで実施してまいりました。平成24年から5町村がまとまって事務局を、JA夢みなみの石川のほうでやっていただいていたのですが、3年前からJAのほうからお話がございます、JAの組織編制の中でなかなか事務担当をする人員が容易ではない、各町村で事務を行ってこないかというような打診がございました。

それから2年間いろいろな議論を重ねた中で、県内で再生協議会を自治体独自で持っていないところが石川5町村と会津の会津みどりの農協、その2つの地方以外は、全て各町村が再生協議会を設置しておりまして、そういった流れもあって、村独自の再生協議会といったようなことで今後活動していこうというようなことで、令和2年度からこの補助金を利用して事務のほうをやっていきたいというようなことで考えてございます。なお、今月にこの再生協議会の設立総会を実施しまして、今年度の事業について計画をしたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 11番、大和田議員のご質問、115ページの非常備消防費の中の報償費、こちら説明の分団運営費に関するご質問でございます。令和2年度につきましては、ポンプ操法、本村が順番となって当たっておりまして、四・分団に出場をしていただくというようなことになってございます。これに伴いまして、四・分団並びに四・区につきましては、金銭的な、財政的な負担もかなり増えるというようなことも予想されますので、こちらの分団運営費の中には、通常の方団に対する運営費のほかにポンプ操法出場運営費ということで、四・分団へは上乘せした報償費をお支払いして活動をいただくというようなことになってございますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） ページで言うと52ページの委託料の中の顧問弁護士の委託料、この44万というものの内容を具体的にお願いします。

それから、ページで言うと58ページ、工事請負費、その121万7,000円、これ、どんなふうで工事をなさるのか、お願いします。また、既にその部分のすぐ隣に個人的に借地で駐車場で使っています。そういった中で、今度、今の駐車場とともに使うわけですが、個人の入っている部分と村の部分、やはり明示をきちんとお願いしたいという要望であります。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 10番、三瓶議員のご質問であります。52ページの12委託料の説明、顧問弁護士委託料44万でございますが、村が弁護士事務所のほうに、訴訟に備えてといえますか、そういったことで、年間にわたって顧問委託をしている弁護士さんがおりまして、その方への委託料となっております。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 10番、三瓶議員のご質問にお答えいたします。

58ページの中の諸費、14工事請負費の川辺駐車場整備工事につきましてでございます。

こちらにつきましては、用地交渉をする中で地権者の方と相談させていただいた中で、駐車場として整備するに当たっては、アスファルト等の工事は行わないで簡易的に砂利を敷いたような形で行っていただきたいという旨、話がありましたので、村のほうとしましてもそちらの意向を尊重しまして、砂利敷きによる駐車場整備というようなことで考えてございます。

また、隣に個人の方が駐車場として借りられている場所があるわけでございますが、こちらにつきましても、議員がおっしゃられたとおり、そちらと村が整備する駐車場につきましては、きちんと分けた形で使用できるようにということで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 何点か伺います。

まずは、62ページの17番、備品購入費というようなことで923万9,000円、観光交流施設用備品というようなことの内容をお願いします。

次に、63ページのコミュニティ助成事業補助金の場所と内容について。

次に、64ページ、先ほど塩澤議員が防災消耗品の話をしましたけれども、これを置く場所はどこかということです。10番、需用費の消耗品のところでは。

次に、68ページ、22番の償還金利子及び割引料というようなこと、税過誤納金還付金の内容についてをお願いします。

次に、113ページの道路新設の部分で、先ほど塩澤議員が12と14の部分は伺いましたので、16番目の公有財産購入費の件の内容についてをお願いします。

最後に、121ページ、委託料の一番下のところに、ご当地キャラグッズ作成業務委託料132万とありますけれども、クックちゃんのことかと思えますけれども、この内容についてお願いいたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、小針議員のご質問であります。まず、62ページの17備品購入費923万9,000円であります。観光施設利用備品ということで、令和2年度に整備を予定しております旧四・分校のリノベーションに係る備品等でございます。

それから、63ページの右側の説明の上から2番目、コミュニティ助成事業補助金とありますが、これの内容です。450万とありますが、まず1つは岩法寺区から申請が上がっております集会施設のLED、それからエアコンの整備、それから南須釜区から上がっております念仏踊りに関係する備品が内容でございます。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

64ページ、防災諸費の中の消耗品費、先ほど説明させていただきましたが、こちらの保管場所についてのご質問であります。本来であれば、防災倉庫等を整備した上で、これら災害用備品というものを備蓄していくのが本来の流れではございますが、防災倉庫を整備するにはそれ相応の金額がかかってしまいます。ただ、災害はいつ発生するか分からないというような状況で、今回、備品の購入ということで予算のほうを計上させていただきました。

これらの保管場所につきましては、現在、何か所か候補ございますが、それらについては、今後、関係機関と相談しながら決めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子さん。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 1番、小針議員の68ページ、税過誤納金の還付金の内訳についてでございますが、こちらにつきましては、過年度分の修正申告並びに期限後の確定申告等をされて、課税された税額に対して還付が発生した場合に、こちらの項目からその金額を還付しているというような状況になっております。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 1番、小針議員のご質問のうち、113ページ、道路橋梁費の中の16公有財産購入費の内容についてということでございますが、こちらにつきましては、

先ほど塩澤議員にお話ししました支線のうち、中-16、中-17、吉-10号線の3路線の用地買収費を計上しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 121ページの最後、ご当地キャラグッズ作成業務委託料13万2,000円の内容はとのご質問でございますが、この委託料につきましては、中学1年生が村ゆかりのキャラクターを題材にしまして、グッズを作成するための費用でございます。

なお、この作成したグッズにつきましては、翌年度、国内研修などの際に、研修先での村のPRなどにも活用するものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 62ページの14工事請負費の中で、トレーラーハウス設備工事業356万4,000円について伺います。

それから、もう1件ですが、ただいま小針議員のほうからも質問ありましたが、17番の備品購入費、観光交流施設用備品、これは備品ですから、もう少し詳しくお話をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 3番、車田議員のご質問ですが、62ページの14工事請負費の中の説明、トレーラーハウス設備工事であります。令和元年度にトレーラーハウスの工事を発注しまして、整備できなかった設備工事がございます。その分を発注するものであります。内容は、トイレ、シャワー、ユニットキッチン、給湯器などがございます。

それから、17備品購入費、先ほども質問ありましたが、旧四・分校のリノベーションに関わる備品等ということでございますが、いっぱいございまして、例えば例を挙げますと、活動に使いますスクリーンですとか、あとは放送器具類、それから冷温庫、それからテーブル椅子類、パネルヒーターですとか冷蔵庫など、あと、パソコンとか多岐にわたるものでございまして、建物の工事については先日説明しましたが、それに付属する備品がかなりございますので、その分についての購入費用でございます。

よろしくご理解を頂戴したいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「議長、6番」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 小林議員にお願いしますけれども、会議規則で1議案については3回までと。3回指名しました。

〔「収入の部で3回ではないのですか。支出の部で3回ですか」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） いや、1議案だから。

〔「全部で3回か」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） そう、全部で1議案。

〔「使い切ったということですか」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 1議案。使い切りです。

ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 1点だけ、78ページの12番の委託料、緊急通報体制整備事業委託料146万9,000円。これはどのような緊急体制の器具か、どういう設備をするか教えてください。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 2番、石井議員からの質問でございますが、12委託料、緊急通報体制整備事業ということで、現在も独り暮らしの方の安否確認等でやっている部分で、継続的にやっている部分でございます。ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。

10分間、休憩です。

(午前10時55分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時05分)

○議長（須藤利夫君） 次に、議案第14号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第15号 令和2年度玉川村介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号 令和2年度玉川村上水道事業会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第13号 令和2年度の玉川村一般会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号 令和2年度玉川村一般会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和2年度玉川村介護保険特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号 令和2年度玉川村介護保険特別会計予算についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決し

ます。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和2年度玉川村上水道事業会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和2年度玉川村上水道事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長の追加提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第7、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 追加提案いたしました議案について提案理由をご説明いたします。

まず、初めに、議案第19号 平成27年度玉川村上水道事業会計予算の修正についてであります。平成27年3月定例会で議決いただいた議案第28号 上水道事業会計予算の中で、地方自治法第230条第2項に基づく地方債に関する事項が欠落していたため、追加し、修正するものであります。

次に、議案第20号 玉川村副村長の選任につき同意を求めることについてであります。副村長より令和2年3月31日をもって退職願が出され、これを承認したため、後任の副村長の選任について、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

施政方針でも述べましたとおり、人口減少対策をはじめ、地方創生や健康づくりなど、元気な村づくりのための重要な施策を推進していく中で、長を補佐し、代理を務める副村長の

責務は重要であり、当然ながら必要な存在だと考えております。

また、国や県、さらには社会の動向に機敏に対応し、多様化する住民ニーズに応え、行政運営に当たるためにも、新しい感覚と実行力が要求されるところであります。

そこで、今回提案いたします須釜泰一氏は、昭和54年に福島県職員に採用され、行政経営課長や総務部政策監等の様々な要職を歴任し、平成31年3月末で退職されてからは、現在まで公益財団法人福島県観光物産交流協会常務理事兼事務局長として、県の観光や物産振興にご尽力されております。

また、これまで福島県職員としての豊富な知識と経験により、行政全般にわたり幅広い分野にも精通しており、今後、元気な村づくりの一翼を担い、県との太いパイプ役としての活躍にも期待し、強い使命感と高い倫理観を持って、玉川村の振興発展のため、力を発揮してくれるものと確信しておりますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、川俣基副村長には、平成30年4月から2年にわたり、福島県職員として長年培ってきた行政経験を基に卓越した行政手腕を発揮していただき、玉川村の振興発展にご貢献をいただいたことに対し、厚く敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

次に、議案第21号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてであります。令和2年3月31日をもって任期満了となります鈴木文雄教育長の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

鈴木文雄氏は、教諭、教頭、校長として、35年間の長きにわたり、強い責任感と使命感を持って学校教育の現場で指導に当たられ、教育振興のため、教育行政進展のためにご尽力されてきた方です。

19年間の管理職員経験のうち、本村で7年間にわたり玉川第一小学校の教頭並びに校長として勤務され、玉川村の教育振興、発展にご貢献いただきました。

その培った経験と手腕をもとに、平成29年4月から3年間、玉川村の教育長として、教育行政振興並びに行政各般にわたりご尽力をいただき、これまで、幼・小・中連携強化事業や泉中学校と須釜中学校のスムーズな統合など、教育長として十分なリーダーシップを発揮されており、本村教育の進展に大いに貢献いただいたと考えております。

村内における急速な少子化は学校経営にも大きく影響しており、本年4月に開校する玉川中学校の運営や認定こども園クックの森を核とした子ども子育て支援、そして学校給食施設の建設など、課題が山積しております。

昨今の教育行政を取り巻く環境は、決して容易な状況ではありませんが、鈴木氏には、長年培った教育現場での経験や要職での知見を生かし、玉川村の教育振興に引き続きご尽力を賜るため、教育長として再度任命したいので、同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、追加提案いたしました議案について、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の追加提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第19号 平成27年度玉川村上水道事業会計予算の修正についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第19号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号 平成27年度玉川村上水道事業会計予算の修正についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第20号 玉川村副村長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

なお、これは副村長の一身上の議案でありますので、副村長の退席を求めます。

〔副村長 川俣 基君退場〕

○議長（須藤利夫君） 当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第20号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田宏君） 住所を見ますと、現在、福島市にありまして、当然この地で住んでいると思います。いろいろな意味で、村内に住んでいただいて職務に当たるのが妥当だというふうに考えます。現時点での本人の意向について確認はされているものとは思いますが、その意向について伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま、11番、大和田議員からのご質問でございますけれども、川俣副村長、工藤副村長、いずれも村内に住所を移動して村の行政に当たっていただいたところでございますけれども、須釜氏につきましても、当然、生まれたところが玉川村内にございますので、こちらでもって、住所を移動しながら場面に当たっていただくというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号 玉川村副村長の選任につき同意を求めることについてを採決します。
本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第21号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を
求めることについてを議題とします。

なお、これは教育長の一身上の議案でありますので、教育長の退席を求めます。

〔教育長 鈴木文雄君退場〕

○議長（須藤利夫君） 当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第21号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを
採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（須藤利夫君） 日程第11、選挙第1号 玉川村選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

本件については、令和2年1月22日、玉川村選挙管理委員会委員長より、選挙管理委員及び補充員の任期が令和2年3月31日をもって満了するので選挙を行いたい旨、通知がありましたので、地方自治法第182条の規定により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、7番、飯島三郎君より指名を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、7番、飯島三郎君より指名することに決定しました。

7番、飯島三郎君より指名願います。

7番、飯島三郎君。

〔7番 飯島三郎君登壇〕

○7番（飯島三郎君） それでは、玉川村選挙管理委員及び補充員の選挙についてを申し上げます。

それでは、私より指名推選をいたします。

玉川村選挙管理委員。

住所、玉川村大字北須釜字総与内83番地、氏名、鈴木孝、生年月日、昭和27年4月12日生まれ。

同じく、玉川村大字竜崎字前林2番地の1、小林昭夫、昭和26年8月14日生まれ。

同じく、玉川村大字南須釜字狸穴88番地の5、草野正博、昭和25年7月15日生まれ。

同じく、玉川村大字岩法寺字中ノ町51番地、塩澤邦章、昭和29年11月1日生まれ。

続きまして、玉川村選挙管理委員補充員について。

住所、玉川村大字吉字上ノ入98番地、氏名、大和田重郎、生年月日、昭和23年5月13日生まれ。

同じく、玉川村大字蒜生字羽根石54番地の1、西牧正巳、昭和24年4月13日生まれ。

同じく、玉川村大字中字下谷地46番地の1、小林和巳、昭和28年1月2日生まれ。

同じく、玉川村大字南須釜字月夜作59番地、飯島常雄、昭和30年1月23日生まれ。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） お諮りいたします。

ただいま、飯島三郎君より指名がありました、鈴木孝君並びに小林昭夫君、草野正博君、塩澤邦章君を選挙管理委員の当選人に、また、大和田重郎君、西牧正巳君、小林和巳君、飯島常雄君を補充員の当選人と定め、また、補充員の順位は指名順にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名のありました、鈴木孝君、小林昭夫君、草野正博君、塩澤邦章君が選挙管理委員に、また第1順位、大和田重郎君、第2順位、西牧正巳君、第3順位、小林和巳君、第4順位、飯島常雄君が補充員に当選されました。

なお、補充員は、選挙管理委員に欠員があるときに、第1順位の補充員から補充されることになっております。

以上です。

◎請願の取下げについて

○議長（須藤利夫君） 日程第12、請願取下げについてを議題とします。

請願者、福島県連合会石川地区連合、藁谷哲男議長から、「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願」の取下げの申出がありました。

なお、本請願の取下げについては、総務産業建設常任委員会でも了承されておりますことを申し添えます。

お諮りします。

請願者から申出のとおり、請願取下げを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願者から申出のとおり、請願取下げを許可することに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議を終了いたしました。ここで村長より一言ご挨拶を願います。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 一言ご挨拶をさせていただきます。

令和2年3月議会定例会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月2日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。おかげをもちまして、令和2年度当初予算をはじめ、追加提案いたしました議案など多数の重要案件につきましてご審議を賜りました結果、いずれも原案どおり議決、ご承認をいただき、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、誠にご同慶に堪えないところであります。

本定例会で議員各位から賜りました一般質問、ご要望、ご意見につきまして、村政経営に生かし、職員一丸となって遺憾なきを期してまいるとともに、予算執行に関しても現場主義に徹し、情報収集に努め、効率的、効果的な運用が図られるよう努力してまいる所存であります。

さて、ご在任中、幾多のご功績を残されました議員各位の任期も、いよいよ間近に迫りま

した。本日をもって会議も最後になるのではないかと考えております。議員各位には、村民の代表として信頼と負託を担って議会議員に就任以来、今日までその重責を全うされ、本村の限りない発展と住民福祉向上のためにその全精力を結集され、ご尽力を賜りましたことに對し深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

来る3月22日には、村議会議員一般選挙が行われますが、今期限りで勇退されます議員各位には、長年議員として村政発展のために重要かつ困難な問題解決のため成果を尽くしていただき、村民を代表いたしまして心から御礼を申し上げます。

引き続き出馬される議員各位には、健康に十分留意されご健闘いただき、めでたくご当選の榮に浴し、再びこの議場においてお目にかかれますよう、心からお待ち申しております。

さて、今日の地方自治体を取り巻く情勢は、人口減少、少子高齢化など、大変厳しい環境にあります。東日本台風、台風19号からの復旧・復興は待ったなしであり、新型肺炎コロナウイルス感染症対策など、大きな課題や問題が山積しております。地方創生を推進し、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略や第6次振興計画の5つの基本施策の下、元気な玉川の創造を生み出して、誠心誠意努力してまいり所存でありますので、今後とも変わらないご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ですが閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

議員各位には、健康に留意されご自愛くださいますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいます、誠にありがとうございました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和2年3月定例会を閉会いたします。

（午前11時38分）